

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会及び
厚生科学審議会感染症部会
風しんに関する小委員会の設置について

平成25年 9 月 2 日
厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会
予防接種基本方針部会長定め
厚生科学審議会感染症部会長定め

1 設置の趣旨

風しんは、かつては国民の多くが自然に感染する疾患であり、5～6年ごとに全国的に大きな流行を繰り返す疾患であったが、予防接種の進展とともに、流行は小規模化し、2004（平成16）年（約39,000人の推計患者）以降、流行は見られていなかった。しかし、平成24年から、首都圏や関西地方などの都市部において、20～40代の成人男性を中心に患者数が増加し、2013（平成25）年は7月10日までに12,469例の患者、8例の先天性風しん症候群が報告されている状況となっている（平成24年は、年間で2,392例の患者、5例の先天性風しん症候群が確認されている。）。

現在患者の報告数は減少傾向にあるが、今後の流行の有無にかかわらず、中長期的視点にたって風しん対策を進める必要があることから、「風しんに関する特定感染症予防指針」の策定に資する検討を行うため、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会及び厚生科学審議会感染症部会の下に「風しんに関する小委員会」を設置する。

2 委員

- ・委員会の委員は別紙のとおりとする。
- ・委員長は予防接種基本方針部会長と感染症部会長の指名によるものとする。
- ・委員長は副委員長を指名できる。
- ・必要に応じて参考人を招致することができる。

3 その他

- ・委員会の議事は原則公開とする。ただし、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合には、委員長は会議を非公開とすることができる。
- ・委員会の庶務は、厚生労働省健康局結核感染症課が行うこととする。
- ・その他小委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

風しんに関する小委員会委員名簿

五十嵐 隆	独立行政法人国立成育医療研究センター総長
大石 和徳	国立感染症研究所感染症疫学センター長
加藤 篤志	全国中小企業団体中央会理事
加藤 康幸	独立行政法人国立国際医療センター国際感染症対策室医長
北原 佳代	三菱重工業（株）横浜製作所総務部 健康管理センター産業医
小森 貴	公益社団法人日本医師会常任理事
渋谷 いづみ	愛知県豊川保健所長
調 恒明	山口県環境保健センター長
高橋 慶子	群馬県立赤城養護学校小児医療センター分校教頭
竹田 誠	国立感染症研究所ウイルス第三部長
館林 牧子	読売新聞医療部
平原 史樹	横浜市立大学附属病院病院長
藤原 清明	一般社団法人 日本経済団体連合会 経済政策本部長
宮崎 千明	福岡市立西部療育センター長
吉山 真紀子	京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課感染症予防担当課長

風しんに関する特定感染症予防指針について

風しんに関する特定感染症予防指針

1. 目標
2. 原因の究明
3. 発生の予防及びまん延の防止
4. 医療等の提供
5. 研究開発の推進
6. 国際的な連携
7. 評価及び推進体制と普及啓発の充実

※予防接種法における「個別予防接種推進指針」も兼ねる。現在、特定感染症予防指針を策定しているのは、性感染症、後天性免疫不全症候群、インフルエンザ、結核、麻しんの5疾病。うち予防接種法における「個別予防接種推進指針」を兼ねているものは、インフルエンザ、結核、麻しんの3疾病。

指針策定に関するスケジュールについて(案)

- 平成25年9月2日 予防接種基本方針部会及び感染症部会の下に「風しんに関する小委員会」を設置
- 平成25年9月30日 第1回風しんに関する小委員会を開催
(指針の策定の検討開始、風しんの流行について)
- 平成25年10月21日 第2回風しんに関する小委員会を開催
(原因の究明及び医療の提供について)
- 平成25年11月19日 第3回風しんに関する小委員会を開催
(予防とまん延の防止について)
- 平成25年12月19日 第4回風しんに関する小委員会を開催
(普及啓発、国際連携、研究開発。指針案について)
- 平成26年1月22日 第5回風しんに関する小委員会を開催
(風しんに関する特定感染症予防指針案について)
- 平成26年1月30日 第2回感染症部会
平成26年1月31日 第8回予防接種基本方針部会 予防接種基本方針部会及び感染症部会に報告・審議
- 平成26年2月 パブリックコメントの実施
- 平成26年3月 風疹に関する特定感染症予防指針の公布
平成26年4月 風疹に関する特定感染症予防指針の適用